

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	梨ノ木荘からの理念をもとにほほ笑みの理念を加え日々業務にあたっている。毎日笑顔で対応できている	法人の理念を基にホーム独自の理念「やさしいまなざし、手のぬくもり、心の安らぎ、地域・家族の支え合い、毎日笑顔」を立て、会議や申し送り時などで随時意識するようにしている。前のホームの時から勤務している職員も多く、理念は浸透している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月2回の健康体操や年3回のふれあい広場に参加させて頂き地域の方たちとの交流をふかめている。そこで施設の理解もしていただけ	法人として自治会へ加入し、協力費を納め、回覧板から地域の情報を得ている。自治会で開催しているお楽しみ会に出向いたり、ホームで行われる健康体操に参加していただくなど交流があり、今年開いたホームの夏祭りには利用者の家族だけでなく、地域住民も参加し、大変盛り上がったという。またフラダンスやココリナ、ハーモニカ、歌などのボランティアが、随時来訪し、利用者の楽しみの一つとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流室で行われる月1回の健康体操教室に多くの方が参加されている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議では議題を掲げて参加者全員で意見交換をしている。その中で反省点はすぐにも改善していけるように努力している	2ヶ月に1回、家族代表、自治会長、民生児童委員、福祉推進委員、地区ボランティア、市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、利用者の状況報告や活動報告、事故報告を行い、意見交換を行っている。会議は併設の小規模多機能型居宅介護会議事業所と合同で開設している。会議では「小規模多機能型居宅介護がどのようなものかわからない」といった質問について詳細にわかり説明したり、災害対策についてホーム側から相談したりと活発な情報交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事あるごとに相談し助言をいただいている。助言いただいたことはすぐにも実行に移すよう努力している	市の関係機関に制度についてや空き情報など随時相談している。認定調査の際は、調査員がホームへ来訪し、家族や職員が立ち会って情報提供している。また更新申請や区分変更申請は職員間でカンファレンスした上で家族へ相談し、必要に応じて代行申請もしている。2~3ヶ月に1回介護相談員が来訪し、傾聴したり、一緒に折り紙を折ったりして時間を過ごし、そこで得られた気づきを職員へ伝えてくれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対にいけない事と理解はしている。身体拘束ではなく危険防止のためなんらかの形をとらなくてはならない時には必ず家族の承諾を得るようにしている	ホームは建物の2階にあり、入り口のそばに階段があつて転落の危険性があるため、家族に了解を得たうえで施錠をしている。また家族へ説明した上で、数名の方が転倒・転落の危険性があるためセンサーマットを使用しており、随時ケア会議で外す方向でカンファレンスし、身体拘束適正化委員会でも話し合い、職員の意識の向上に努めている。	

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今後指針をもとに学習会を行う予定。今現在は見かけたり聴いたりした時にはその時の状況を聞き取り同じことの繰り返しにならない様注意を払っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会があれば随時参加させたいと考えている。ただ今現在利用している方はいないので今後のためにも学習しておきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は説明をしているが納得されたかどうかは分からない。質問されると分かる範囲で説明している。追加・変更があったときはその都度説明している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望箱は用意されているが今現在は入っていない。意見があればすぐにでも実践していく	自分の思いや意見を表出できる方は少ないが、その都度傾聴して対応したり、生活歴や家族からの情報、表情、仕草などから推察している。家族の面会の頻度はまちまちだが、来訪時に利用者の様子を伝えたり、意見を聞き、ホームの夏祭りには全家族が参加し、家族間の交流をしたり、スタッフとの意見交換を行っている。また毎月「たより」を発行し、日頃の様子を伝えるとともに家族の要望には真摯に答えるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	所長会議で報告されたことなどはケア会議や申し送りの時に報告している。運営に関することなどにはあまり意見はでない。	毎月ケア会議を開催し、業務連絡や伝達研修、ケアカンファレンスを行い、ケアカンファレンスでは居室担当者が徹底したいことや気づきを報告し検討している。また職員間の情報共有は、申し送りノートや情報共有シートを用いている。運営会社の役員や管理者との面談は、随時実施され、管理者はスタッフが悩みがありそうな時に声掛けしたり、ハードな勤務にならないようにシフト作成にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	2018年、昇給しました。勤務に関しては働きやすいように組んではいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回のケア会議にて社内研修を行っている。業務時に気がつけばアドバイスしている。		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事あるごとに交流の話は出るが実際にはまだ出来ていない		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本情報を基に話題の持って行き方を考えている。関りの時間を多くとり些細な言葉も聞き逃さない様に発した言葉を繰り返すことで少しでも早く信頼関係が作れるようにしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	基本情報を基に家庭での様子を聞きどんなことで悩み苦しんでこられたのかをしっかりと聞きお聞きして家族の立場に立って、何を求めているのかを話し合っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の求めているものは何かできる限りの情報をあつめ利用できるサービスを提案し共に考えるようにしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が何を考えているのか何を求めているのか何を嫌がるのかを常に考え介護にあたっている。また生活の中で各自出来る力をいかしたお手伝いをしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に連絡を取り合い今の状態を伝え共に本人を支え合う様、努めている。また来所時は本人と過ごす時間を多く取って頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は自由に何時でもと門戸を開いている。部屋が寂しくならない様に本人の好きなものなじみのものを持って来て頂けるよう入居時に伝えている。	利用者の半数以上が90歳以上のため、知人・友人の来訪は少ないが、近所の方が家族と一緒に来訪して居室でゆっくりと過ごされる方や身内が経営している美容室へ行かれる方もいる。また約半数の方がお盆や年末年始に外泊や日帰りで外出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じ家に住む者同士家族とは言えないが悩みを話したり愚痴を言い合ったり暖かなホールで話している場面が良く見られる。孤立しない様職員は一人ひとりに声がけをしている		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからも退所後の施設訪問や病院にはお見舞いを心掛けている。また時にはご家族にも連絡を取り現況をお聞きしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の言葉では伝えることが難しくなってきた最近では、たわいもない1日の生活の中で交わした言葉から本人の意思や思い受け止めようと努力している	思いや意向を表出できる方は少ないが、生活歴や家族からの情報、表情、仕草などから把握し、「外に出たい」、「家に帰りたい」などの希望がある時は傾聴したり、ベランダや外に一緒に出るなど寄り添うケアに努めている。また利用者のつぶやきや気づいた事は申し送りノートや情報共有シートを用いて、職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報をもとにまた家族の来所時に出来るだけ詳しく情報を得るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本情報をもとに施設での生活が本人にとってどの様に感じているのかを聴いたり毎朝行われるバイタルチェック・申し送り・記録の閲覧により把握している。そこから介護業務に入っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	更新時や状態の変化が見られた時には担当者会議を開きその都度本人にとって良い支援ができるように介護計画を作成している	居室担当制をとっており、各スタッフは1~2名の利用者を受け持っている。介護計画の長期と短期目標は利用者に応じて設定し、毎月ケア会議でモニタリングを行い、3ヶ月ごとに見直しをしている。また状態の変化が見られた場合は、随時見直しをし、サービス担当者会議には家族、ケアマネージャー、管理者、居室担当者が参加して、情報の共有やサービスの妥当性を話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録には日々の様子を細かく記録して状態に変化のある時は個人記録のほか情報共有シートにも記入してその都度ケア会議で話し合い計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の状態の変化が著しいのでその都度より良い介助方法を考えて支援できるように努めている。		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会で行われるお楽しみ会に参加させて頂き食事をしたりゲームを楽しんでくれる機会はつくっている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療と緊急時のお往診をして頂きながら家族と問診をしていただき入院の手続きをしてください。往診を希望されない家族は決められた月日に受診をされている	契約時にはそれまでのかかりつけ医やホームの協力医を選択できることを伝えている。協力医の往診が定期と緊急時にあり、その他のかかりつけ医や専門科への受診は家族が対応している。その際は情報提供票を持参してもらい、医療機関に情報を伝えるとともに、受診後は家族から詳細に結果を聞くようにしている。また、家族の都合がつかない時などは、介護タクシーを利用してスタッフが付き添いしている。併設の小規模多機能型居宅介護に看護師が常駐しており、1日2回、様子観察に来訪し、緊急時には随時対応できるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は一日2回(朝・夕方)G・HIに来られるので体調の変化を伝え不調異変の時には相談し指示をいただいている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来る限り面会に行き本人の様子を見てくれる様にはしている。個人情報もあり詳しいことは話しては頂けない現状ではある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化したとき、終末期については説明し家族の希望をおききしているがまだ考えられないと言われるご家族が多いようです。特養の申し込みをされて入居されるかたもいます	現在看取りの事例はないが、「医療連携体制に関わる指針」が定められ、入居時と状態に変化が見られた場合に説明をし、同意を得ている。利用者の急変時には併設施設の看護師や協力医と連携を密にとつて対応し、スタッフも対応できるように毎年救急救命講習を受講している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練とまでは正直行ってはいないが消防署員の講習は受けたがまだその場面に遭遇してないので実践は出来ていない		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は行っている。車いす・歩行器具・歩行を想定して訓練もおこなっているが地域の協力体制はこれからの課題である	年2回火災と地震を想定し、利用者も参加した総合訓練を実施している。その内1回は消防署員が立ち会い、訓練後にアドバイスをいただいている。通報システムや緊急時マニュアル、緊急連絡網も整備され、万が一に備えている。	災害時には必要な物資が手に入らなかったり、ライフラインが使用できなくなることもあるため、万が一に備えて食料品や介護用品などの備蓄を準備されることを期待したい。

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに常に注意を払い、その人にあった言葉がけをしている。またその人らしい生活スタイルを崩さないように見守りをしている。	外部の「苦情・虐待」に関する研修や「認知症」の研修に参加し、ケア会議で伝達研修をすることによって、職員の人権意識を高めている。また前のホームの時から勤務している職員も多く、利用者の生活歴も把握しており、それを踏まえた上で利用者の尊厳を損なわないような対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一年の目標を本人の言葉で伝えていただいたり、レクリエーション時は何がしたいかまた食事は何が食べたいかお聞きしたり常に自己決定できるように働きかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれのできる事が違うので出来ることの中から本人に選んでいただきながら見守りをしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をされている方はいないが入浴時は季節にあった洋服を選んでいただき選べない方には声掛けしながら選んでいる。天気によっても配慮はしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理を一緒に行う事は難しいが下ごしらえや配膳・片付け・テーブル拭きなどはしていただいている。また食事の時は楽しい話かけをしている	献立は職員が考え、2日に1回買い出しに出掛けている。食事形態はほとんどの方が常食だが、お粥や刻みの方もおり、ほとんどの方が自力での摂取が可能で、若干名の方が一部介助が必要である。少しでも利用者に食の楽しみを感じてもらえるように、ブレンダーでキュウリやナスを育てたり、ホットプレートで餃子やピザを焼いて、食卓で分けあうなど、工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	出来るだけ地産地消を心掛け、旬の食材を取り入れて季節を感じてもらえるよう毎食気を遣い調理している。食べる量・水分量などにも注意観察支援している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には口腔内をきれいにさせていただいている。義歯洗浄も定期的に行っている。		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の様子をを観たり時間で誘導を行っているが立ち上がる際や誘導中に失敗してしまい自立には至っていないが努力はしている	布パンツで自立している方が若干名おり、他の方はリハビリパンツやポータブルトイレを使用して、一部介助が必要となっている。本人の表情や仕草、排泄パターンを基にトイレへ誘導している。失禁した際などは、自尊心に注意しながらさりげなく誘導するようにしている。また排泄方法や排泄用品について家族に随時相談し、負担軽減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	消化の良い食事の提供や水分摂取には気を配っている。便秘薬の服用も不可欠である。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回と決められているが失禁などがあつた場合はその限りではない。また体調により曜日を変えることもある。強制はせず時間も慌てることもなくゆっくり入浴を楽しんでいただけるよう努力しています	日曜日以外は入浴日となっており、1日3名の利用者がゆっくりと入浴することができている。ほとんどの方が介助が必要な状態で、職員2人の介助で安全に入浴される方もいる。また車いすの利用者はシャワー浴で対応し、必要時には併設施設の機械浴を使用することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後は各自の部屋で休んでいただいている。夜間は気持ちが昂ぶり落ち着かない様子が見られた際はその原因を可能な限り取り除き寄り添い穏やかに休める様努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の管理は薬剤師が行っている。往診時に最近の様子・体調を伝え内服薬に変更があれば申し送り時に伝え記録している。薬剤説明書を確認し把握につとめている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割は特別に決めてはないが洗濯物をたたむなどは率先して行ってくれている方もある。天気の良い日には散歩にでかけたりレクリエーションではそれぞれが楽しめるようにとくふうしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿っては出来ていないが天候や職員体制をみて散歩に出かけてはいる。また全員が一緒はできないが昼食を持って遠方までドライブに行くこともある	日常的には天候を見て、少人数でホーム周辺の散歩をしたり、ベランダへ出て気分転換を図っている。また行事係を中心に年間の外出計画を立て、今年度は弁当を持参して道の駅へドライブへ出かけ、皆で昼食を楽しんだという。	90歳以上の方が半数を占め、利用者が重度化する中で、外出時には半数の方が車いすが必要となる状況である。利用者にとって外出は五感を刺激したり、リフレッシュの機会になるため、少人数ずつ複数回に分けて外出するなど、できる限り外出の機会を持たれることを期待したい。

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設では本人のお金はあずかっていない。買い物に行ったときに会計をお願いすることもまれにあります。ほとんどない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしてほしいと訴えられる方はほとんどいない。また文字を書くこともないので今後の課題として絵手紙などにも挑戦していけるよう努力していきます		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花・また飾りつけを季節を感じて頂けるようにしている。また光に敏感な方にはカーテン・ブラインドをさげ音に敏感な方には大きな音を立てない様配慮している	食堂は清潔感があり、天井から採光するためのガラスには利用者に少しでも楽しんでもらおうと、金魚を型どった切り絵が貼り付けられている。食堂の片隅にはソファが置かれ、いつでもくつろぐことができる。トイレは2ヶ所あり、1ヶ所は鏡付きの洗面台が入った広い造りで、手すりが随所に取り付けられ、利用者が安全に使用できるようになっている。また浴室は半埋め込み式の浴槽があるこじんまりとした造りで、エアコンで温度管理をしてヒートショック予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを用意し窓の外を見て話をしたりお茶を飲みながら話したりする居場所はできている。そこには写真や飾りつけをしゆつたりできる場所となっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家族にお願いして本人の趣味やなじみのものなどを飾っていただいている。また使い慣れた物を持って来ていただいている。その中で居心地よく過ごせる部屋になるようふうしている	ベッドとクローゼットが備え付けられており、エアコンで空調管理をしている。レクリエーションで作成した塗り絵やドライフラワーが飾ってあったり、神棚が飾ってあったりして、それぞれ生活感を感じることができる居室であった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器やシルバーカーを使用の方がいるので通路には障害物を置かないと徹底している。トイレ・浴室なども安全第一と考え誘導している。トイレ・浴室は入り口に明記してある		